

# 決まりました

9月定例会は、9月10日から20日間の会期で開かれました。審議内容の主なものは以下のとおりです。

9月  
定例会  
9/10～9/29

## ★子ども・子育て支援法の施行により 家庭的保育事業などが市町村認可事業となる

### ★子ども・子育て支援法の施行により

●満3歳未満の保育を必要とする乳幼児を対象とした事業で、定員数や保育の実施場所などにより次の4つの事業に区分される。

- ①家庭的保育
  - ②小規模保育
  - ③居宅訪問型保育
  - ④事業所内保育
- この事業ごとに国が

定める基準を踏まえて町としての条例を制定。  
●従来の施設型(幼稚園に更に今回の地域型4保育などの教育、保育給付制度の創設で条例改正が必要となった。  
具体的には認可を受けた施設や事業者から申請を受けた時、給付の対象

になるかどうかの基準、利用定員、運営基準などを制定しておくことだ。  
★少子化問題の背景に働く女性たちの子育て支援や待機児童解消の施策が重要で、各自治体の環境に合わせた条例も必要となってきた。議会もこれらの提案を受け質疑の末、全員一致で可決した。

### ★平成26年度補正予算案

一般会計 **1億4,395万円** 増額  
特別会計 **9,154万円** 増額

報告1件、認定2件、予算、条例など8件の議案が提出され、各常任委員会に付託し、本会議でも十分な審議を経て全案件を認定・可決・同意した。

(詳細はP8～16に)

### ★決算認定2件

- ①平成25年度松前町歳入歳出決算
  - ②平成25年度松前町水道事業会計決算
- 二日間に分けて委員会で慎重に審査を行い、本会議において認定した。

(詳細はP2～5に)

### 議長辞職勧告決議案の可決

休会中の議員活動議案を残し、8人が審議拒否で議場を退席、自然閉会となる

9月議会最終日、議長選出問題で三好勝利議長は「仕事は一生懸命してきた。指名推選で選ぶなら私は辞表を提出する。」と全員協議会で約束した。しかし、伊賀上明治議員が選挙による選出を表明して、それに対する反対の声もあり、まとまらず、前回同様、議長継続となった。

「一定の業績も残された。体調的な事も考慮され英断を。」と5氏が賛成討論をした。

★「自治法にそつた方法で問題はない。辞職勧告は軽々しく出すものではない。」と反対討論があった。採決では4人が退席し、7人による全会一致で可決した。その後、

★伊賀上明治議員が「議長のもとでは、進行は無理です。退席します。」との声に岡井馨一郎副議長含む8人が、休会中の議員活動議案の審議拒否をし、議場を退席した。

理由は「議長は公正無私に議会を推進する立場でありながら、自ら先頭に立って混乱を招いている。」とし、「辞職の条件に指名推選を提示するなどあり得ない。」「議会の私物が目に余る。」「理事者や職員に対する対応が品格を欠く。」

★出席議員数が定数14人の過半数に満たさず議事は中断。休会中の議員活動に関する案件が審議未了のまま自然閉会した。そのため、休会中の議員研修を含む委員会活動ができなくなった。